

フィラリア予防のお知らせ

フィラリアは心臓への感染が成立すると駆除が難しい「蚊」が媒介する寄生虫ですが、
月1度の投薬により予防することができます。

予防期間：5月～12月末

陰性確認の血液検査と処方は3月2日(土)から実施します

(予約制ではありません)

【令和6年度狂犬病予防接種は3月2日(土)から】

5月に入ると混み合いますので、できるだけ早いご来院をお勧めします。

混雑緩和のため最低限の人数でご来院ください。

(詳しくは「当院の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)への対策について」をご覧ください。)